

令和3年第2回防府市議会定例会会議録（その7）

○令和3年3月25日（木曜日）

○議事日程

令和3年3月25日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第18号 令和3年度防府市一般会計予算
(予算委員会委員長報告)
- 4 議案第19号 令和3年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第22号 令和3年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第27号 令和3年度防府市水道事業会計予算
議案第28号 令和3年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第29号 令和3年度防府市公共下水道事業会計予算
(以上産業建設委員会委員長報告)
議案第20号 令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第21号 令和3年度防府市と場事業特別会計予算
議案第23号 令和3年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第24号 令和3年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
議案第25号 令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第26号 令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第31号 防府市情報公開条例中改正について
議案第32号 防府市個人情報保護条例中改正について
議案第35号 防府市介護保険条例中改正について
議案第36号 防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に
関する基準等を定める条例等中改正について
(以上教育民生委員会委員長報告)
- 5 議案第38号 令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第39号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第9号）
- 7 議案第40号 令和3年度防府市一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第41号 防府市議会会議規則中改正について

- 9 議案第42号 防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について
10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	橋本龍太郎君	2番	牛見航君
3番	梅本洋平君	4番	河村孝君
5番	清水力志君	6番	和田敏明君
7番	今津誠一君	8番	村木正弘君
9番	久保潤爾君	10番	吉村祐太郎君
11番	曾我好則君	12番	宇多村史朗君
13番	藤村こずえ君	14番	青木明夫君
15番	田中敏靖君	16番	松村学君
17番	高砂朋子君	18番	山田耕治君
19番	三原昭治君	20番	田中健次君
21番	森重豊君	22番	石田卓成君
23番	安村政治君	24番	河杉憲二君
25番	上田和夫君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	森重豊君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	伊豆利裕君
総務部理事	石丸泰三君	人事課長	宮本松典君
総合政策部長	小野浩誠君	地域交流部長	島田文也君
生活環境部長	原田みゆき君	健康福祉部長	藤井隆君
産業振興部長	熊野博之君	土木都市建設部長	友景康浩君

土木都市建設部理事 入江裕司君 入札検査室長 森田俊治君
会計管理者 小阪一人君 農業委員会事務局長 内田健彦君
監査委員事務局長 野村利明君 選挙管理委員会事務局長 福江博文君
消 防 長 田 中 洋 君 教 育 部 長 能 野 英 人 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、今津議員、8番、村木議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第18号令和3年度防府市一般会計予算

（予算委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第18号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。高砂予算委員長。

〔予算委員長 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、3月15日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、16日に総務、17日に教育民生、18日に産業建設の各分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査から全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、併せて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

まず、総務分科会においては、普通財産等管理事業について、「平成29年度に売却した市営中央町駐車場の一部土地の売買契約を解除し相手方に代金を返還するとのことだが、その土地は今後どのように利活用するのか」との質疑に対し、「第5次総合計画の重点プロジェクトにも掲げておりますとおり、活力ある中心市街地の形成のため、市営中央町駐車場を含む駅周辺駐車場の利便性向上を図る取組の中で当該用地の今後の活用につきましても検討してまいります」との答弁がございました。

次に、「公共交通対策事業の生活バス路線対策費補助金は年々増加しているが、今後の利用者数をどう予測しているか」との質疑に対し、「令和元年度は約31万人の利用者がございました。今後につきましては、30万人程度の利用者を維持してまいりたいと思っておりますが、そのためにも、令和3年度は、乗車人数の調査回数を増やすなど詳細な調査を行い、より効率的な運営を事業者とともに検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

続きまして、教育民生分科会においては、犬猫不妊去勢手術費補助金について、「補助金額の見直しはされないのか」との質疑に対し、「本市の補助金額は他市と比較しても遜色ない金額であることから、現行どおりとしております」との答弁がございました。

これに対し、「ペットブームなどで需要が伸びており、近隣に対する危害や迷惑の発生など様々な問題の抑制にもなることから、今後の事業展開の中で補助金額などの見直しについて検討していただきたい」との意見がございました。

次に、子どもの誕生・成長サポート事業について、「出生のお祝いであれば地元食材ではなく肌着や商品券などを贈呈品としてお贈りするべきではないのか」との質疑に対し、「今年度、同様の事業内容で実施しております妊産婦健康サポート事業が大変好評であり、また、出産後も外出することが難しい時期でもありますことから、妊娠中から引き続き、産婦さんには地元食材を口にしていきたいとの思いでお贈りするものでございます」との答弁がございました。

また、「財源として国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てているが、新型コロナウイルスが収束し、交付金がなくなった場合も事業を継続するのか」との質疑に対し、「事業の継続につきましては、市民の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります」との答弁がございました。

次に、公民館・学供管理業務について、「旧防府商参会館を解体し公民館駐車場を整備する形で予算が計上されているが、NPO法人からは、曳家方式による保存・活用について要望書が提出されている。このことについて、どのように考えているのか」との質疑に対し、「地域の皆様から駐車場整備についての御要望をいただいております。また、曳家とし

た場合でも駐車場の台数が少ないことから、建物を解体し敷地全体を駐車場にしたいと考えております」との答弁がございました。

また、「解体するのであれば、保存あるいは保管する価値のあるものについては何らかの形で残すことはできないのか」との質疑に対し、「当会館に関する記録や写真等を残してまいりたいと考えております」との答弁がございました。

続きまして、産業建設分科会においては、ため池防災減災対策事業について、「ため池浚渫等緊急対策事業5,000万円について、財政措置があるのか」との質疑に対し、「緊急浚渫推進事業債で行うもので、起債充当率100%、交付税措置率は70%となっております」との答弁がございました。

次に、水稻農家防除対策支援事業について、「水稻の対象品種、面積の確認方法及び補助金の交付までの流れを伺う」との質疑に対し、「対象品種につきましては、主食用米に加えて飼料用米や酒米など、水稻全てを対象としております。面積の確認につきましては、農家水田基本台帳を基に行います。また、補助金の交付に当たっては、山口県農業協同組合に申請書の配付、取りまとめ業務を委託し、その後、市から直接、補助金を振り込むこととしております」との答弁がございました。

次に、企業誘致推進事業について、「前年度から大幅な増額となっているが、理由を伺う」との質疑に対し、「主な増額の要因として、進出企業の操業開始に伴う工場等設置奨励金が3億7,230万1,000円増、用地取得奨励金が1億2,553万円増となっております」との答弁がございました。

また、「本社機能等移転の支援について、本社機能等の移転の見通しはあるのか」との質疑に対し、「市内への本社機能等の移転を促進するという目的の制度であり、現在のところ移転の予定はございませんが、しっかりと周知に努めてまいります」との答弁がございました。

これに対し、「企業回りなど、営業をしっかりと行い、実績が上がるよう努力していただきたい」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、3月22日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「今後、新型コロナワクチンの接種が始まるが、並行してPCR検査等の体制強化も必要と考える。行政改革により大幅に減少した現在の職員数で住民ニーズの多様化や業務量の増加、災害時等にも対応していけるのか疑問に思わざるを得ない。また、継続するコロナ禍において、医療、福祉等の従事者に対する切れ目のない支援、中小企業者をはじめ、低所得者世帯やひとり親世帯、学生など、深刻な影響を受けている方々への確実な支援が求められる中、市民に寄り添った、よりきめ細

かい支援策が十分とは言い難いことから、本予算案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、討論を求めます。5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算について、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

当初予算規模は442億9,000万円と、過去最大規模であり、新型コロナウイルス感染症対策のための予算が全体を押し上げております。令和3年度の予算を、「今を乗り越え、未来を切り拓く予算」とされております。市民の命と健康を守ることを第一に、国の補正予算も積極的に活用し新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことについては、基本的に賛同するものです。

しかしながら、その一方で、例えば新型コロナウイルス感染症対策事業を例に取ってみましても、新年度は新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、それに先立ち、2月から市では対策室が設置され、現在は36名体制となっておりますが、これまでの市民ニーズの多様化や市の業務量の増加、また災害時の対応も考慮いたしますと、行政改革による職員数の減少は深刻で、正規職員の増員を図らなければならない中で、新年度の職員の人数はこれらの業務に見合う人数なのか疑問に思うところでございます。

また、新規感染者が今後どのように変わっていくか不透明なところもございます。ワクチン接種と同時進行で検査体制の強化が今後にも必要ではないでしょうか。

そして、今回のコロナ禍の中で、医療・介護・福祉など、ケア労働の役割と価値が改めて見直されました。本来、国が行うべき財源措置が不十分であることは理解いたしますが、市民の命と健康を守るために最前線で頑張っている医療・福祉従事者に対して切れ目のない支援が必要であると考えます。

さらに、コロナ禍で、あらゆる分野で市民生活に影響が出ております。特に中小企業事業者や低所得者世帯、ひとり親世帯、学生など、深刻な生活実態がある中で、支援が必要な市民に確実に支援が届くことが求められておりますが、時として、さらにもう一步踏み込んだ支援が必要なところもございます。自治体の仕事は、地方自治法でも示されているとおり、住民の福祉の増進を図ることを基本とするもので、市民の声がしっかりと反映されるものでなければなりません。

そのような視点から鑑みて、一般会計予算案を総じて検討いたしますと、まだまだ不十

分なところもあり、市民に寄り添った、よりきめ細かい対応が求められていると申し上げまして、反対の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に対し、「公明党」として、賛成の立場で討論をいたします。

まず、本予算案は、市民生活に多大な影響を与えている新型コロナ対策の中での予算案であります。昨年12月定例会等で可決した補正予算案と併せて実質的に15か月予算になっており、市民に不安を与えない感染対策、経済回復へ切れ目のない政策になっている点を、まず、高く評価いたします。

また、市民生活支援のための新型コロナウイルス感染症対策、緊急性が高い防災・減災や教育環境整備と子育て支援等、福祉面においても重点を置かれた予算である点を高く評価いたします。

具体的には、「公明党」として推進してまいりました、災害の発生を予防し拡大を防止するため、河川やため池浚渫を行う緊急浚渫推進事業や、向島郷ヶ崎東ポンプ場建設の向島排水対策事業等のハード面のほかにも、避難所となっている全ての公民館や福祉センターに防災倉庫等を整備する避難所防災倉庫・備蓄物資整備事業、安全に暮らすための基盤づくりとなる公営住宅等長寿命化事業、高齢者への防災ラジオ緊急配備事業など、安全・安心を第一に具体的な取組が示され、評価しております。

次に、子育て支援策の充実のために「公明党」が要望してまいりました、支援拡充の不妊治療費助成事業、令和2年度でも好評であった、お米、野菜、魚等をお届けする妊婦健康サポート事業、子どもの誕生・成長サポート事業、新生児聴覚検査事業、小児夜間救急医療運営事業、産後ケア事業のほかにも、健やかな成長を支援する木育推進事業、幼児の読書活動支援事業も引き続き手厚く予算化されております。

また、公民館機能強化事業等のデジタル化の各事業につきましては、福祉の観点でも注目をしている事業でもあり、丁寧な対応を要望いたします。

教育の充実の点では、デジタル社会を見据えたICT教育推進事業や、学校、地域の連携の充実を目的とするコミュニティ・スクール推進事業に関しましては、「公明党」として提案してきたことでもあり、評価いたします。

また、全国から注目をされている音楽のまち防府文化振興事業は、今後の事業展開に大いに期待をしております。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策としては、医療関係者等へ、従業者の方への激励金や、地域経済対策として「公明党」が推進している、デジタル化も含むがんばる事業

者応援事業、ごみ散乱防止用ネットを配付するごみステーションの衛生対策など、幅広く対応されております。新型コロナワクチン接種の円滑な実施へ向けての推進とともに、経済面や生活面に対しましても、きめ細やかに対応した各新型コロナ対策の推進を要望いたします。

以上、令和3年度は第5次総合計画の初年度でもあり、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」の精神で、各事業一つ一つに取り組んでいただきたいことを要望いたします。賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 16番、松村議員。

○16番（松村 学君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に、「防府一番」は賛成の立場で討論いたします。

まず、歳入において、本予算規模は過去最大の442億9,000万円と、対前年度比21億1,500万円、5%増となっているものの、国の地方財政対策を最大限生かし、国等の補助制度も積極的に活用され、当初20億円の財源不足の予定が12億8,000万円まで大きく圧縮され、その果実が、コロナ対策をはじめ市民の必要な様々な事業に新規・拡充されていることは、その節々に、市長を中心に執行部の努力と汗を感じるものであり、高く評価をいたしております。

歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症対策16億7,000万円と、幅広く感染症予防対策、地域経済対策、市民生活支援がなされております。

特にワクチン接種においては、迅速かつ市民のワクチン接種の不安への相談体制の強化をお願いし、当局においては、市民のワクチン接種を100%に近づけていただくよう御努力をお願いいたします。

次に、「防府・未来へのネットワーク」の構築として、長年の課題だった華城小学校周辺の通勤・通学など交通安全対策につながる華城小学校周辺道路整備事業4,300万円は、基本設計委託料であり、さらに（仮称）防府北基地東道路整備事業50万円旅費は、要望活動を積極的にされる予算であり、未来に向けた新たな道路網の形成をするため、成果が出るよう期待するとともに、感謝いたしております。

次に、駅北公有地利活用事業350万円については、私も令和2年12月議会一般質問で述べたとおり、いよいよ、駅北公有地の売却に向けた議論が進み、本年度中に方針を決定する予定になっておること、ぜひ大手の企業、またディベロッパーの協力、またその他いろいろな協力を得て、夢と希望があふれる駅北の核となるよう、当局には努力いただきたいと強く要望いたします。

併せて、文化福社会館機能移転1億7,800万円は、ルルサス防府1階の一部を購入し、軽運動室、会議室などを整備するというのですが、駅北のにぎわいの創出につながるように、さらにお願いたします。

次に、水稻農家防除対策支援事業1,250万円は、昨年大被害となりましたトビイロウンカの被害を抑止するため、農薬の導入を補助するもので、経営基盤の弱い農業者への市の配慮を評価いたします。

また、安全・安心・住まい助成事業は、昨年度3,000万円から今年は5,000万円へ増額となり、今まで参加できなかった電気・造園業者も参加できるよう業種の拡大がされ、コロナ禍で苦しむ市内業者の皆様へ、平等に、経済の光を当てることができ、感謝いたしております。

最後に、本年はオリンピックの年であり、セルビアホストタウン事業に1,600万円が計上されていますが、市長が申されるようセルビア女子バレーボールチームが金メダル、防府市はホストタウンとして日本一になる金メダルとなるよう、コロナに配慮しつつ、防府市民が全体で盛り上がるよう期待し、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されております議案第18号令和3年度一般会計予算に反対をいたします。

この予算案は、市長の政策を反映した予算として編成されたものと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むと同時に、新たな総合計画の6つの重点プロジェクトを中心に取り組むものとして、一定の評価をしたいと思います。

しかし、各団体に配慮したためか、やや総花的な感が否めません。3回目の予算編成ですから、市長の積極的な政策展開、まちづくり方策がもう少し前面に出るべきではなかったのかと感じます。まちの声、市民の声として、市長が何をしようとしているのか見えないとの声を聞きますので、今後の市政展開の参考にさせていただければと存じます。

新型コロナ対策の中で厳しい財政運営がされているのが現状であり、その中で、議会の一般質問等で述べられた各議員、各会派の意見・提言を酌み取り、事業が取り組まれている点については、詳しく申し上げませんが、評価をいたします。

しかしながら、行政改革の中で民間委託が進められ、新年度では新たに勝間小学校の給食民間委託が実施されます。職員の配置が不十分で業務が十分にできていないのではないかと、残業が恒常的になっており、職員の健康に不安があるのではないかと、周囲が心配するような職場もあると仄聞します。十分な職員体制となるようにしていく責任があると感じております。

また、これまで私が議会で反対してきたマイナンバーカードの普及を促進するための経費が含まれております。そして、さらに、さきの12月議会で保存・活用を求めた旧防府商参会館については、その解体経費が計上されていることも残念であります。NPO団体から、曳家にして半分を駐車場に、半分を商参会館の保存のために使うという建設的な提案がされており、解体は再検討されるべきであることを申し上げます。

さらに、12月補正予算で実施されてきたPCR検査等受診体制整備事業は、利用者が少ないことを理由に、新年度当初予算で予算計上を見送っていますが、既に全国的にはリバウンドが始まっており、第4次の感染拡大も懸念される中、予算を計上すべきであったことを申し上げます。

さらに、消費税を使用料等に上乗せし、市民に負担を強い、問題があるということも指摘させていただきます。

以上の点で、この予算は問題があると判断し、反対をいたします。

以上、討論申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 9番、久保議員。

○9番（久保 潤爾君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算について、「無所属の会」は賛成の立場で討論いたします。

コロナウイルスの感染拡大という国難とも言える状況の中、国・県の補助金を積極的に活用し、財源不足額を当初見込まれた20億円から12億8,000万円に圧縮し、20億円の財政調整基金の残高維持目標が見込まれるようにされ、持続可能な財政運営への道筋をつけられた執行部の努力を高く評価いたします。

また、議会からの提案を可能な限り反映された上で、第5次総合計画に基づく、防災をはじめとした新規事業が盛り込まれており、その上で、新型コロナウイルス感染症対策事業もしっかりと計上されている点も評価いたします。

第5次総合計画の初年度となる重要な予算ですので、その適正な執行と、持続可能な財政基盤の維持に注力していただきたい旨を要望いたします。

また、コロナウイルスの感染状況はどうか不透明な部分もありますので、このたび計上された関連事業にしっかりと取り組んでいただき、状況によっては補正予算を組むなど機能的に対応し、市民の暮らしを守ることに注力していただきたい旨も要望いたします。

ともあれ、今回の予算は、執行部の言われる「今を乗り越え、未来を切り拓く予算」としてふさわしいものであると認め、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、吉村議員。

○10番（吉村祐太郎君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に、「敬天会」

として賛成の立場で討論いたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症関連として全体で16億7,000万円の予算となっておりますが、その中で、地域経済対策の中小企業の支援や失業された方の再就職の支援、そのほかの経済対策を盛り込んでくださったことを、高く評価いたします。

また、デジタル化推進事業やICT教育推進事業のデジタル関連の事業については、各部署、各学校でも既に使える方と難しい方と分かれてくる可能性もありますので、使う方が難しい、使うのが難しい方に関しましても、しっかりとしたフォローをしていただきますようお願いいたします。また、人員配置につきましても、適材適所で運営していただくことを要望いたします。

次に、昨年9月の補正予算で実施した妊産婦健康サポート事業ですが、私が聞く限り、大変好評でしたので、新年度予算において、さらに拡充した形で妊婦健康サポート事業と子どもの誕生・成長サポート事業を盛り込んでいただけたことを高く評価いたします。これらにつきましては、来年度以降もしっかりと継続していただきたいと思っております。

最後に、私個人の思いを述べさせていただきます。

新年度予算に敬老会開催事業がございますが、前年までの基準額より拡充されておりますが、地域によっては極めて高齢化が進んでいるところもあり、対象者自らが準備に参加しているというお話も聞いております。また、余興と称して子ども会の仕事を増やすような自治会も見かけております。敬老会の開催も大事だとは思いますが、地域の負担にならないようにしっかりと対応していただくことと、今後の敬老会の在り方についてしっかりと検討していただくことを強く要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 13番、藤村議員。

○13番（藤村こずえ君） 議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に会派「自由民主党」として賛成の立場を表明し、討論させていただきます。

まず、総額442億9,000万円と、過去最大規模の予算となりました。コロナ禍にあって主要な県内他市が予算削減の状況にもかかわらず、本市は21億円を超える規模で増額できましたこと、これは、国と違い、歳入から歳出が決まる地方財政の運営にとって、国の交付金の積極的な活用等、池田市長の手腕とそして執行部の意気込みの表れと、高く評価をいたします。

このため、新規事業は前年度から18件多い49件となり、1月29日に私たちの会派から提出させていただきました要望書の内容を多く取り込んでいただいたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

具体的な内容といたしましては、まず新型コロナウイルス感染症対策について、この感

感染症による経済活性化対策及び感染拡大防止対策では、これまでも緊急的かつ積極的に補正予算を組むなど、的確に対応されておられますが、新年度におきましても、これら対策に万全を期すとともに、これから始まるワクチン接種におきましても、市民の混乱が生じないように、市広報等で周知するなど万全の対策を講じることや、医療機関、高齢者施設、教育現場などに従事する職員等、新型コロナウイルス感染症という目に見えぬ恐怖と闘いながら昼夜を問わず働いておられることから、十分、配慮するとともに、これら施設の感染防止対策や予防対策にも万全を期すこと、また、新たな道路網「防府・未来へのネットワーク」におきまして、特に私がこれまで何度も何度も通学路の危険性を訴えてまいりました華城小学校周辺道路整備の設計に着手する予算をはじめ、仮称ではありますが、防府北基地東道路の調査費なども計上されております。本計画道路につきましては、50年近く、地元の悲願であり、また地元地区民だけではなく、市全体の道路網を考えても大きな前進です。今後は、平常時はもとより、災害時や緊急時におきましても市民の安全・安心の確保が図られますことから、一日でも早い完成を待ち望んでおります。

また、音楽のまち防府文化振興事業につきましても、子どもから大人まで、市民が長い年月をかけて築いた音楽のまちの風土を全国に発信する取組として、高く評価をいたします。中学生の大会として防府カップ、また小・中学生の吹奏楽の大会としてほうふGENKIコンサート開催事業など取り組んでいただきますことに感謝をいたしますとともに、音楽のまちにふさわしい大会になりますよう盛り上げていただきたいと思います。

また、このほかにも、多くの経済活性化対策、75歳以上の高齢者がいる全ての世帯を対象とした緊急告知防災ラジオの無償配付、15の避難所に防災倉庫の設置と併せて備蓄物資の配備、また消防団員への処遇の改善やスキルアップに努め、各地域の防災力の強化、また子どもの誕生時や妊婦さんへ旬の地元食材を贈られるなど、非常にきめ細かい事業を数多く取り込んでいただいております。

令和3年度防府市一般会計予算は、本市の最上位計画に当たります第5次防府市総合計画の初年度としてふさわしい予算内容でもあり、池田市長が目指される「令和の時代に燦然と輝くまち」、「明るく豊かで健やかな防府」を実現することを期待し、会派「自由民主党」も全力でサポートさせていただくことをお約束いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ただいま上程されております議案第18号令和3年度防府市一般会計予算に、会派「改革」として賛成の立場で討論いたします。

このたびの予算には、個別に言えば、見直すべきと考える事業が何点か含まれておりま

す。しかし、多くの市民にとって緊急を要する新型コロナウイルス感染症対策事業等が含まれている全体予算には反対すべきではないとの結論に達しました。

そこで、賛成討論に交え、見直すべきと考える事業について、意見と要望を述べさせていただきます。

最初に、2款総務費1項総務管理費7目庁舎建設費の庁舎建設事業ですが、一部庁舎の解体に関わる予算が約2億円計上されております。この事業を遂行する前に、市長は、パブリックコメントを通じて市に寄せられた多くの市民の様々な意見に対し、自治基本条例に規定された説明責任をしっかりと果たすべきであるという意見を申しておきます。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の福祉施設等従事者激励金支給事業において、本来国から、医療・介護・障害福祉に従事される方々に対し交付されておりますが、委員会でお聞きしたところ、本市では独自に、前回と同様に、保育園等に従事される方にも交付されるということです。この追加交付について反対するものではありませんが、しかしながら、前回にもお願いしておりました例えばバス・タクシー運転手、スーパーの店員、特にレジの担当やトイレ等の清掃業務の方々などは交付対象となっております。ほかにも、感染リスクが高く、生活には切り離せない職種が多々あります。もっと視野を広げて、交付対象を拡充していただきますよう、改めて要望いたします。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費の安全・安心・住まい助成事業ですが、これまで対象となっていた主に耐震補強工事に加え、新たに、門扉の改修や造園に関わる工事が対象となっております。これによって、特に造園に関わる安全、安心の基準が抽象的、曖昧で判断が難しく、市民にとって分かりづらい内容となっております。この事業の提案理由には、地域経済の活性化も含まれております。市内事業者を利用してのリフォーム工事であれば全て対象としていただき、地域経済の活性につなげていただきますよう要望いたします。

最後に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費の道路整備事業ですが、総事業費約10億円で新設される市道栄町藤本町線道路改良事業に、今年度事業として8,305万円計上されております。当初は中心市街地活性化を目的として進められた事業ですが、突如、視点を変えて、防災事業として、国から交付金を得て、道路整備を行うというものです。しかし、緊急車両を通行させるために8メートル道路が本当に必要なのか。一般車両の進入により、逆に人の流れを分断し、中心市街地の活性化を阻害するのではないかなど問題点も指摘されるところです。よって、この道路建設の目的について、いま一度、再考していただくよう要望いたします。

以上、5点について要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

議案第18号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

議案第19号令和3年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第22号令和3年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第27号令和3年度防府市水道事業会計予算

議案第28号令和3年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第29号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算

（以上産業建設委員会委員長報告）

議案第20号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第21号令和3年度防府市と場事業特別会計予算

議案第23号令和3年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第24号令和3年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第25号令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第26号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第31号防府市情報公開条例中改正について

議案第32号防府市個人情報保護条例中改正について

議案第35号防府市介護保険条例中改正について

議案第36号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正について

（以上教育民生委員会委員長報告）

○議長（上田 和夫君） 議案第19号から議案第29号まで、議案第31号、議案第32号、議案第35号及び議案第36号の15議案を一括議題といたします。

まず、産業建設委員会に付託されておりました議案第19号、議案第22号及び議案第27号から議案第29号までの5議案について、産業建設委員長の報告を求めます。曾我

産業建設委員長。

〔産業建設委員長 曾我 好則君 登壇〕

○11番（曾我 好則君） さきの本会議におきまして、産業建設委員会に付託となりました議案第19号、議案第22号、議案第27号から議案第29号までの5議案につきまして、去る3月18日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第19号令和3年度防府市競輪事業特別会計予算についての主な質疑等を申し上げますと、「競輪場管理費のうち、競輪場の施設整備について、今後の全体的な計画を伺う」との質疑に対しまして、「改修のスケジュールにつきましては、第5次防府市総合計画及び防府競輪活性化計画に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて基本設計及び実施設計を行い、令和4年度の秋頃から解体に着手し、令和6年度の夏頃をめどにメインスタンドの完成を目指しております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

なお、議案第22号令和3年度防府市青果市場事業特別会計予算、議案第27号令和3年度防府市水道事業会計予算、議案第28号令和3年度防府市工業用水道事業会計予算及び議案第29号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算の4議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第20号、議案第21号、議案第23号から議案第26号まで、議案第31号、議案第32号、議案第35号及び議案第36号の10議案について、教育民生委員長の報告を求めます。藤村教育民生委員長。

〔教育民生委員長 藤村こずえ君 登壇〕

○13番（藤村こずえ君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第20号、議案第21号、議案第23号から議案第26号まで、議案第31号、議案第32号、議案第35号及び議案第36号の10議案につきまして、去る3月17日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第31号防府市情報公開条例中改正についての主な質疑等を申し上げますと、「第5条は公開請求権となっているが、情報公開法では、公開という言葉ではなく、開示を求めるという形で開示請求権となっている。どのような考えから開示という言葉

使わなかったのか」との質疑に対し、「防府市情報公開条例では、公開請求という言葉を使ってきており、公開のほうが市民に分かりやすいという考えにより公開請求権としております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。

次に、議案第35号防府市介護保険条例中改正についての主な質疑等でございますが、「所得段階区分の変更により、合計所得金額が500万円から600万円未満の被保険者については、保険料率が基準額の1.8倍から2.0倍となり、負担が増加する。所得段階の区分変更について、どのような検討がなされたのか」との質疑に対し、「所得段階の区分につきましては、高所得者層の所得を細分化し、各所得段階の人数を平準化する見直しを行ったものでございます」との答弁がございました。

これに対し、「所得に応じて保険料率を算定すべきであり、各所得階層の人数を考慮した後に所得段階の区分を決めることは本末転倒である」との意見がありました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「所得段階区分の最も高い階層の方に負担を求めるべきであり、この区分変更については認めることができない」との反対意見がございましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

続きまして、各特別会計についてでございますが、初めに議案第20号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「特定健康診査の受診率と県内他市と比較した本市の受診率は、どのような状況か」との質疑に対し、「令和元年度の受診率は29.3%であり、県内では下から4番目となっております。受診率向上のため、令和3年度には、新たに作成する受診勧奨チラシをかかりつけ医から直接お渡しいただくなど、多くの方に受診していただけるよう、しっかりと取り組んでまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「国民健康保険事業は基本的に自治事務であり、一般会計からの繰入れなどにより、保険料の負担軽減を図るべきである」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第25号令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算につきまして、質疑等の主なものを申し上げますと、「令和3年度末の基金残高の見込額が2億円程度となっており、計画期間の最終年度に当たる令和5年度の状況が心配であるが、いかがか」との質疑に対し、「介護給付費の財源として、計画期間の3年間で基金3億5,000万円を取

り崩す計画としており、基金が減少することとなりますが、今後、介護予防事業に注力し、介護給付費の抑制につなげてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「介護保険事業は、国・県・市の予算で賄うのが本来の姿であり、また、このたびの介護保険条例改正に基づく予算であることから、反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第26号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はありませんでしたが、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「被保険者のほとんどが年金生活者であり、保険料は大きな負担となっている。また、山口県後期高齢者医療広域連合議会は、選出議員が不在の市町があり、全市町の代表がそろわない組織の在り方は問題である」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認いたしました。

なお、議案第21号令和3年度防府市と場事業特別会計予算、議案第23号令和3年度防府市駐車場事業特別会計予算、議案第24号令和3年度防府市交通災害共済事業特別会計予算、議案第32号防府市個人情報保護条例中改正について及び議案第36号防府市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等中改正についての5議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。20番、田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 上程されております15議案のうち、次の5議案について反対し、10議案について賛成の立場を表明いたします。

議案第35号の介護保険条例の改正案、議案第20号、第25号、第26号の、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計予算、公営企業会計中の第27号の水道事業会計予算、以上の5議案に反対いたします。

まず、議案第35号の介護保険条例の改正は、保険料の基本額を据え置き、高額所得者層の所得区分を細分化し、所得に応じた負担を求めるという基本的な立場は評価いたします。

しかし、新たに最高額の区分として750万円を設定し、これまでの最高額であった600万円での区分を500万円に引き下げたため、不合理な保険料の引上げとなっております。すなわち、所得500万円以上600万円の方は、基本額の1.8倍が2.0倍と、負担増となっております。その次の所得段階、所得600万円から750万円未満の方は、これまでどおりの負担額。750万円の方は、基本額の2.15倍となります。600万円での区分はそのまま残し、例えば県内他市がやっているように、新たに750万円ではなく800万円の区分を設け、この所得800万円以上の方にだけ、その所得にふさわしい負担増を求めるべきではなかったかと思います。

このように、高額所得者とはいえ500万円から600万円未満という特定の所得区分の方に大きな負担増を求める段階分けは不合理なものであり、この条例改正には反対いたします。

次に、特別会計ですが、議案第20号の国民健康保険事業特別会計については、この事業は自治事務であり、これまでも再三主張しておりますが、一般会計からの繰入れを増やして、所得の1割を超える保険料の軽減を図るべきであり、認め難いものであります。

第25号の介護保険事業特別会計についてであります。介護保険の導入はそもそも、国・地方自治体が福祉関係予算を減らし、これを「保険料」という形で国民、市民に転嫁するものであり、反対をいたします。令和3年度から令和5年度の第8期介護保険料は、前の第7期と基本月額を同額に据え置いたことは評価しますが、ただいま反対した条例改正により、不合理な所得区分の細分化を含んであるものであることも、指摘させていただきます。

第26号の後期高齢者医療制度は、2年ごとの保険料の見直しがされます。国民健康保険と同様に賦課限度額が随分高額となっていることなど、高齢者にとって、保険料が大きな負担となっております。そして、この後期高齢者医療広域連合が一般財源を持たないため、自治体独自での減免ができないこと、広域連合の議員は各市町の長及び議会の議員から選ばれる仕組みですが、それも全市町から選ばれるわけではないため、防府市は広域連合の議会での議決に参加できない自治体となっており、言わば代表なしの課税という状況です。こうした制度を認めるわけにはいきません。

第27号の水道事業会計当初予算については、平日夜間、土日等の通常勤務時間以外の水道施設運転管理業務等の経費が計上されています。水道事業は、市民の健康や衛生的な生活環境を保障するライフラインとして地域社会における重要な社会基盤であり、したがって、安心・安全な水を供給することが市民への最大のサービスであり、行政の責務です。こうした形で委託をすることについて、反対の立場を表明いたします。

なお、議案第28号、29号にも同様の委託事業がありますが、付随的なものとして反対はいたしません。

以上、介護の条例改正案、3つの特別会計予算、水道事業会計の5議案に反対の態度を表明いたします。

このほか、賛成する議案に関して若干討論させていただきます。

議案第31号の情報公開条例については、私や他の議員がこれまでに一般質問で求めてきた改正の内容となっていることを評価し、賛成をいたします。この改正は、第一に、公文書の公開を請求できる者を何人にも拡大していること、第二に、公文書の公開義務を定めていること、第三に、非公開情報の要件の明確化を図っていること、第四に、非公開情報に該当しても、公益上の理由に基づき裁量的公開をすることができるということ、第五に、大量請求に伴う期限の特例などがあります。とりわけ、非公開情報の要件の明確化を図るという点で、情報公開法や県内の先進条例に倣い、意思形成過程情報や合議制機関等情報を見直されたことを評価するものです。

ただ、県内の先進条例では既に削除されている国等協力関係情報が残ったことは、残念であると申し上げておきます。今後は庁内での周知を図られることを望みます。

特に申し上げなかった他の議案に関しては、執行部の説明及び議員の質疑に対する答弁により、これを了とするものであります。

以上、討論といたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、清水議員。

○5番（清水 力志君） ただいま議案となっております15議案のうち、議案第20号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第25号令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算、議案第26号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第35号防府市介護保険条例中改正について、以上の4議案について「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

議案第35号防府市介護保険条例中改正についてですが、今回の改正は、第8期介護保険料基準額の見直しと、介護保険料の所得段階区分の増設などに伴う改正となっております。第8期介護保険料基準額については、全国平均で初めて月額6,000円を超える見通しだとする新聞報道もある中で、防府市においては、第7期と据え置かれたことは高く評価をいたします。また、所得段階区分をこれまでの11段階から、新たに所得金額を750万円以上とする第12段階を新設し、高所得者層の応分負担を行うことは理解をいたしますが、第10段階の所得金額がこれまでの600万円未満から500万円未満へと区分変更して、負担が増える方をさらに増やすことには甚だ疑問であることから、議案第

35号については反対を表明し、関連して議案第25号令和3年度防府市介護保険事業特別会計予算についても、このことが予算化されたことから、反対を表明いたします。

議案第20号令和3年度防府市国民健康保険事業特別会計予算ですが、防府市は平成20年以降、保険料率の引上げを行っていない、この水準を維持していることについては、執行部の努力を高く評価をいたします。県内13市の中でも低い水準であるといっていた時期もございました。しかしながら、ここ数年、他市においては様々な工夫をして保険料値下げを実現しており、現在は、もはや、低い水準であるとはいえなくなっております。これまで高過ぎる国保料から払える国保料へと要望してまいりましたが、市民の負担を軽減する立場から、さらなる工夫をして、国保料の引下げを行うべきだと考えます。

議案第26号令和3年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算ですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして、負担増を強いる医療制度でございます。高齢者の生活を見ますと、年金の減額、消費税の増税、医療や介護の負担増など、厳しさを増しております。本来、国民の健康や命を守るはずの医療保険制度が、高齢者を苦しめております。防府市は、国に対して、年齢にかかわらず全ての国民が安心して医療を受けられるような抜本的な医療制度の見直しを強く求めるべきだと考えます。

以上、討論を終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第20号、議案第25号から議案第27号まで及び議案第35号の5議案については、反対の意見もありますので、それぞれ起立による採決といたします。

まず、議案第20号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号については、産業建設委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号については、教育民生委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（上田 和夫君） 起立多数でございます。よって、議案第35号については、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案第19号、議案第21号から議案第24号まで、議案第28号、議案第29号、議案第31号、議案第32号及び議案第36号の10議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号、議案第21号から議案第24号まで、議案第28号、議案第29号、議案第31号、議案第32号及び議案第36号の10議案については、原案のとおり可決されました。

議案第38号令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（上田 和夫君） 議案第38号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第38号令和2年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

第1条の繰越明許費につきまして、2ページの第1表にお示しいたしておりますように、介護保険システム改修事業について、システム仕様の検討に不測の日数を要することから、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

なお、当市の介護保険システムは、山口自治体クラウドの加入自治体共同で使用しており、7市町全ての自治体で同様の対応を行うこととしております。

以上、議案第38号について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第38号については、原案のとおり可決されました。

議案第39号令和2年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（上田 和夫君） 議案第39号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第39号令和2年度防府市一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。

第1条の繰越明許費の補正につきましては、2ページの第1表にお示しいたしてありますように、庁舎建設事業について、発掘対象地層のうち粘土層が想定以上に厚く、作業に時間を要しているため、翌年度へ予算を繰り越すものでございます。

以上、議案第39号について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） 参考までにお聞かせいただきたいと思っております。

まず第1件ですが、手掘り作業をしておることですが、これは、まあひょっとしたら文化的な価値のあるような遺跡が発掘されるかもしれないという意図から手掘り作業

をしておるのかどうかということですね。参考までに教えてもらいたい。当該地は、弥生時代の遺跡があると。まあ遺跡があるかどうか知りませんが、弥生時代からあるものだというふうに聞いておりますけども、木片等も出てきておるといことでありますが、それは一体どういったようなものなのか、参考までに聞かせていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 御質問にお答えします。

まず、手掘り作業についてでございますが、これも、発掘対象地層を丁寧に発掘する場合に手掘り作業という格好になります。このたびも、手掘り作業によって、出土のものを取り上げているというところでございます。

先ほど市長が口述で申し上げましたように、粘土層がですね、作業を進めるに当たって粘土層の厚みが明らかになってきて、特に粘土層の場合は、その出土されるものに対してコーティングされておったりして、なかなか作業の時間がかかるということでございます。そういった意味で、手掘り作業の中でもまた時間がかかるものという意味でございます。

それと、出土の状況でございます。まず、土器が出土しております。これは、鎌倉から古墳というふうに推定をしております。いずれも、かけらと申しますか、破片でございます。それとあと、議員もおっしゃられましたが、木材が発掘されております。これも、用途はちょっと不明なんですけど、粘土層ということで、通常は腐食してなくなるものなのですが、粘土によるコーティングがされておりました、いい状態で残っておったということでございます。これはもう、取り上げて、保管するというものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） そうすると、もう木片については、まあ単なる木片だというような考えでよろしいのでしょうかね。後で一緒に教えてください。

それから、もう一点についてお尋ねしますが、当該土地は、かつて沼地であったと予想されておりましたことから、地盤が非常に軟弱であったというふうな見解が示されておりました。したがって、地盤強化のための工事費も高く積算する必要があるというふうに説明があったように記憶しております。

しかし、発掘したところ、予想以上に粘土層が厚いということになりますと、結構、地盤もしっかりしておるのかなというふうな、素人から見てもそういうふうを感じるわけですが、そうすると、当初の積算と、この現実に照らして、工事費がどのように変化していくのか、その辺について見解を示していただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 地盤改良あるいは基礎工事の工事費でございますけれども、設計業者が言うにはですね、当初の見込みよりは、若干、地盤が弱かったといったことで、くいの長さ、これ設計初年度にまずは地質調査を行いましたけれども、その結果で約16メートルから18メートルぐらいのくいを打つということが判明しまして、設計業者が言うところによると、少し長くなったかなということで、若干ですけれども、工事費が増加しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） いいですか。7番、今津議員。

○7番（今津 誠一君） いや、ちょっと、だから、粘土層が厚いということから、工事費の分について差異が生じてくるんじゃないかということをお尋ねしておるわけです。その点について。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 粘土層の厚さについては全く影響しておりません。粘土層は支持層に当たりませんので、さらに下の礫層、砂礫層までが支持層になってまいりますので。粘土層が今あるのは、3メートルと5メートルのところでございます。それよりも10メートルぐらい、さらに下に支持層がございますので、影響はございません。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（能野 英人君） 木片についてでございます。

先ほどもちょっと触れましたけど、何に使われていたかというのはですね、ちょっと判明がし難いものでございまして、丁寧に取り上げて保管するというところでございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第39号については、

原案のとおり可決されました。

議案第40号令和3年度防府市一般会計補正予算（第1号）

○議長（上田 和夫君） 議案第40号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第40号令和3年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、先日閣議決定された「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するものでございます。今後、具体的な制度の内容の通知があり次第、速やかな支給を目指してまいります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,000万円を追加し、補正後の予算総額を444億7,000万円といたしております。

その内容につきまして、補正予算書の6ページをお開きください。

歳出についてでございます。子育て世帯生活支援特別給付金支給事業に係る、給付金並びに支給事務に係る経費を計上いたしております。

戻っていただきまして、4ページをお開きください。

歳入についてでございます。この経費に係る国庫支出金を計上しております。

以上、議案第40号について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） まあ大変ありがたい事業なんですが、ちょっとお尋ねしたいのがですね、今、新型コロナウイルス感染症の影響で、私、自営やっておりますので、そういった観点から見ると、自営の方々は、この1年で一気に、所得が苦しい状況に追い込まれてしまいました。

この所得というのは、どこのところを基準にして低所得という形で支払われるのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

現在、国において具体的な制度設計が行われておりますので、詳細についてはまだ把握

しておりません。

○議長（上田 和夫君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） そうすると、例えば去年の所得と今年の所得で大幅に変わった方々もおられると思いますが、その辺についてはまだちょっと分からないということでしょうか。

一つだけ、ちょっとこの場を借りて申しておきます。

低所得者であったり、非課税世帯ですね、生活が困窮されている方々に支援していくことは大変ありがたいことだと思います。ただ、しかし一方で、やはり、一生懸命働いて結局そこは全然入ってこないとなると、やっぱり働き損じゃないかという声も聞こえてきます。このことだけちょっと申し添えて終わります。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

議案第41号防府市議会会議規則中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第41号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 議案第41号防府市議会会議規則中改正について、御説明いたします。

本案は、標準会議規則の改正に伴い、議員の本会議や委員会への欠席事由に関する規定及び請願に関する規定について、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

議案第42号防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第42号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 議案第42号防府市議会政務活動費の交付に関する条例中改正について、御説明いたします。

本案は、行政手続における押印等を見直し、改めるため、所要の改正をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（上田 和夫君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査について、お諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月25日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 今 津 誠 一

防府市議会議員 村 木 正 弘